

情報セキュリティ政策の評価等の実施方針
(第3版) (案)

2013年 月 日

内閣官房情報セキュリティセンター (NISC)

目次

目次	1
I はじめに	2
II 情報セキュリティ政策に係る PDCA サイクル	3
(1) 計画 (Plan) 段階	3
(2) 実施 (Do) 段階	3
(3) 点検 (Check) 段階	3
(4) 改善処置 (Act) 段階	4
III 評価等の実施方針	5
1 枠組み	5
(1) 評価指標に基づく評価等の実施	5
(2) 評価指標に基づくデータの把握及び評価の実施等	5
(3) 補完調査の実施	5
(4) 分析	6
(5) 報告	6
(6) 持続的な改善	6
(7) 年度計画等への反映	6
2 考え方	6
(1) 評価等の視点	6
(2) 評価等の対象	7
(3) 評価等の方法	7
(4) 政府機関等の基盤強化における評価等の方法	8
(5) 重要インフラにおける評価等の方法	8

別添 情報セキュリティ政策領域における評価に当たり考慮すべき状況

I はじめに

我が国の情報セキュリティ政策については、2006年度から2008年度までは、「第1次情報セキュリティ基本計画」¹により、2009年度からは、同計画を継続・発展させることとした「第2次情報セキュリティ基本計画」²に基づき、官民の各主体によって推進されてきた。

両計画では、計画の策定から実施、評価、評価結果を次期計画策定に反映させる基本的なサイクルと、計画期間の各年度に年度計画を定め、その評価結果を次年度計画に反映させる単年度のサイクルによって情報セキュリティ政策の持続的改善を図るPDCAサイクル³の構築を行ってきた。

こうした取組を推進する中、2009年7月の米韓における大規模サイバー攻撃事態の発生等により情報セキュリティ上の脅威が安全保障・危機管理上の問題となり得ることが明らかとなり、また、情報セキュリティ上のリスクが多様化・高度化・複雑化しそれまでの取組では情報セキュリティの確保が困難な状況が発生してきたことを受け、新たに、2010年度から2013年度を対象とした中長期計画である「国民を守る情報セキュリティ戦略」⁴（以下「戦略」という。）が策定された。

今後の取組においても、戦略策定の契機となった脅威や社会・環境の変化に的確に対応し、また、戦略等の評価を定期的に行い、必要に応じて取組内容の見直しを行うため、PDCAサイクルによる持続的改善構造を維持する必要がある。

本文書は、情報セキュリティ政策のPDCAサイクルの基本的な考え方、評価の枠組み及び方法等について取りまとめ、「すべての国民が情報通信技術を安心して利用できる環境の実現に向けた取組の評価等及び合理性を持った持続的改善の推進について」⁵に基づき、内閣官房情報セキュリティセンター（以下「NISC」という。）及び各府省庁が情報セキュリティ政策の評価等と持続的改善のための様々な取組を実施していく際に活用するためのものである。

¹ 2006年2月2日 情報セキュリティ政策会議決定。

² 2009年2月3日 情報セキュリティ政策会議決定。

³ 計画（Plan）、実施（Do）、点検（Check）、改善処置（Act）の各々の段階を経て、改めて計画（Plan）に戻る自律的な政策推進サイクルのこと。

⁴ 2010年5月11日 情報セキュリティ政策会議決定。

⁵ 2011年7月8日 情報セキュリティ政策会議決定。

II 情報セキュリティ政策に係る PDCA サイクル

情報セキュリティに関する取組は、情報通信技術の利用・活用のあり方や取り巻くリスクが刻々と変化することからも、持続的な改善構造を備えることにより、適時適切に見直されることが重要である。この点を踏まえ、中長期計画は基本的な PDCA サイクルを4か年として設計されており、計画期間中においても定期的に評価を行い必要に応じ見直しを行うこととされている。また、中長期計画を具体的に実行していくため、単年度の施策実施プログラムである年度計画（「情報セキュリティ 20XX」）が策定されているところ、その実施状況を社会情勢の変化とともに評価し、この評価結果を踏まえて翌年度の計画を策定するという単年度の PDCA サイクル構造を備える必要がある。

（1）計画（Plan）段階

中長期計画である「戦略」、個別設計図である「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」⁶（以下「政府機関統一基準群」という。）、「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第2次行動計画」⁷（以下「第2次行動計画」という。）、年度計画である「情報セキュリティ 20XX」等の策定が計画段階（P）⁸に当たる。

情報セキュリティ対策を取り巻く環境やリスクは刻々と変化を続けていることから、年度計画や中長期計画の策定に当たっては、そのような変化を的確に把握しておく必要がある。

（2）実施（Do）段階

中長期計画において示される取組、年度計画において示される具体的な取組の着実な推進が実施段階（D）に当たる。

（3）点検（Check）段階

中長期計画で設定された実現すべき成果目標にどの程度到達できたか、すなわち、様々な脅威に適切に対処することが可能となっているかどうか、社会・環境の変化に的確に対応できているかどうかなどといったことについて検証することが点検段階（C）に当たる。

そのため、検証時点で明らかとなった脅威や社会・環境の変化を把握した上で、状況把握に有益な既存のデータ等（以下「評価指標」という。）の活用を原則とし、必要に応じて

⁶ 政府機関統一基準群とは、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一規範」、「政府機関の情報セキュリティ対策における政府機関統一管理基準及び政府機関統一技術基準の策定と運用等に関する指針」、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一管理基準（平成24年度版）」及び「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一技術基準（平成24年度版）」を指す。

⁷ 2009年2月3日情報セキュリティ政策会議決定、2012年4月3日改定。

⁸ 以下、PDCA サイクルの各段階について、計画段階（P）、実施段階（D）、点検段階（C）、改善処置段階（A）というように、PDCA サイクルそれぞれの頭文字を括弧内に標記する形で示す。

補完的な調査（以下「補完調査」という。）等を行い、新たに対応が必要な事項、改善が必要な事項等を抽出する。

（４）改善処置（Act）段階

点検段階（C）の結果を踏まえ、必要な取組の改善を図っていくことが改善処置段階（A）に当たる。点検段階（C）で抽出した事項を次の計画へ反映するように努める。

Ⅲ 評価等の実施方針

1 枠組み

ここでは、情報セキュリティ政策のPDCAサイクルの点検段階(C)の具体的な内容のうち、評価等の枠組みに関して記述する。

以下の取組は、「すべての国民が情報通信技術を安心して利用できる環境の実現に向けた取組の評価等及び合理性を持った持続的改善の推進について」に基づき、NISCが主体的に推進するものとし、各府省庁はこれに協力するものとする。

(1) 評価指標に基づく評価等の実施

中長期計画は、計画段階(P)において実現すべき成果目標を念頭に置き、実施段階(D)においてはその目標に到達すべく具体的な取組を推進するという形で設計されている。

このため、評価指標の設定に当たっては、実現すべき成果目標、すなわち、脅威と社会・環境の変化への的確な対応という観点に着目することが必要である(アウトカム指標)。また、中長期計画が上記のように設計されていることにかんがみ、適切な評価を実施するためには、年度計画において示される取組の推進状況を把握することが必要である(アウトプット指標)。

(2) 評価指標に基づくデータの把握及び評価の実施等

NISCは、点検段階(C)において、各府省庁の協力を得て、評価指標に基づきデータを把握し、これに基づいて評価を実施する。

また、NISCは、効率的かつ実効的に評価等を行うため、評価手法の改善に努めるとともに、情報通信技術の利用・活用のあり方や取り巻くリスクは刻々と変化することから、各府省庁の協力を得て、必要な評価指標の見直しを行う。ただし、評価指標に基づく評価は、データ等の経年的な変化を見ることにも大きな意味があることから、設定した評価指標の見直しの際には、経年的な比較が実施可能であることに留意する必要がある。

(3) 補完調査の実施

技術的に設定が可能な評価指標だけでは、必要なデータ等をすべて把握できるとは言い難い。このような場合においては、評価指標に基づく評価を実施することが困難な事項に関する状況を把握するため、補完できるデータを参照することも含めて、補完調査を実施することが必要となる。

このため、NISCは、調査テーマ・調査項目に関係の深い府省庁の協力を得て、補完調査を実施する。その実施に当たっては、取組を行う情報セキュリティ政策の性質が各々異なること、これらを取り巻く環境が異なること等を十分に考慮し、柔軟に対応を行うことが必要である。

(4) 分析

評価指標に基づいて収集したデータ、補完調査によって把握した現状等については、データや事実関係、またはそれらの変動だけからでは、その背景が十分に見えない可能性もある。

このような場合については、NISCは、把握したデータ等と具体的な取組との「隙間」を埋めるため、必要に応じて、必要な分析を行う。

(5) 報告

NISCは、前述のような取組の結果、評価指標に基づくデータ、評価の結果、補完調査の結果及び分析の結果について、情報セキュリティ政策会議に報告を行う。

(6) 持続的な改善

情報セキュリティ政策会議は、NISCからの評価等の結果に関する報告を踏まえ、「取組が不十分と認められる事項」、「更なる取組改善が期待できる事項」及び「新たに明らかになった克服や解決が必要となる事項」に対処するために必要な取組を推進する。具体的な例としては、政府機関統一基準群の活用を通じて各府省庁の効果的な対応を促すこと、各省庁の情報セキュリティ対策に係る取組を広く周知するための情報発信等を行うこと、各府省庁が情報セキュリティ政策を検討・実施する上で参考となる情報提供等を行うことなどが挙げられる。

(7) 年度計画等への反映

持続的な改善の仕組みを実効あるものとするためには、点検結果を踏まえ、必要となる対策を次年度の計画段階（P）に具体的に反映することが必要不可欠となる。

このため、情報セキュリティ政策会議は、NISCからの評価等の結果に関する報告を踏まえ、情報セキュリティ対策を推進していくために必要な施策を年度計画及び中長期計画に反映するよう努める。

2 考え方

(1) 評価等の視点

中長期計画では、実現すべき成果目標に到達するよう具体的な取組を推進するという形で設計されている。

そのため評価等の視点としては、中長期計画に示された実現すべき成果目標、すなわち、様々な脅威に適切に対処することが可能となっているかどうか、社会・環境の変化に的確に対応できているかどうかなどについて、年度計画において示される取組の推進状況を把握しつつ、検証するという視点が重要となる。

また、情報セキュリティ政策は社会の現状を踏まえて企画・立案し、社会に対してプラスの影響を及ぼすことを意図して実施するものであることから、情報セキュリティに係る様々な動向（当該年度の情報セキュリティ政策の取組の結果によるもの及びそうでないも

のの双方を含む) を測るという視点も必要である。

(2) 評価等の対象

評価等は、中長期計画及び年度計画の見直しに資することを目的として実施するものであるところ、情報セキュリティ上のリスクが多様化・高度化・複雑化し、また、情報セキュリティを取り巻く環境が刻一刻と変化する中、これらに迅速かつ的確に対応するためには、取組の詳細にわたる部分についてのみではない俯瞰的な改善に備えておく必要がある。

したがって、評価等は、中長期計画及び年度計画に基づき設定した情報セキュリティ政策領域(表1)を対象として、総括的に実施するものとする。

表1 情報セキュリティ政策領域⁹

-
- 1 標的型攻撃に対する官民連携の強化等
 - 2 大規模サイバー攻撃事態に対する対処態勢の整備等
 - 3 政府機関等の基盤強化
 - 4 重要インフラの基盤強化
 - 5 情報通信技術の高度化・多様化への対応
 - ①急速に普及が拡大している新たなサービスに係るセキュリティの確保
 - ②M2Mにおける情報セキュリティの在り方
 - ③脅威の高度化・多様化に対するその他の対応
 - 6 研究開発、産業振興の推進
 - 7 情報セキュリティ人材の育成
 - 8 情報セキュリティリテラシーの向上等
 - 9 制度整備
 - 10 国際連携の強化
-

(3) 評価等の方法

年度計画に基づく取組の進捗状況及び別添「情報セキュリティ政策領域における評価に当たり考慮すべき状況」に示す評価指標に基づき、データを把握しつつ評価を実施する。

ただし、評価等の実施に当たっては、主体の特性に応じた検討が必要であり、具体的な例としては、企業・個人に係る情報セキュリティ政策の領域については、環境整備等の間接的な働きかけを行うことが政府の施策の中心であること、他の主体に係る取組を始めと

⁹ 本表は、最新の情報セキュリティ政策分野に準拠して策定したものであり、情報セキュリティを取り巻く脅威や社会・環境の変化に伴い新たな政策が立案されれば、必要に応じて本表の見直しを行い評価対象としていく。

する多様な要因の影響を受ける可能性が高いことなどを踏まえ、主体全体としての評価等を総合的な視点から行うことが必要となる。

また、情報セキュリティ人材の育成や国際連携の強化など、評価指標を設定することが必ずしも容易ではない主体も存在する。そのため、これらの情報セキュリティ領域については、必要に応じて政府機関をはじめとする各主体による調査を実施し、これをもって点検段階（C）の仕組みとして活用していくこととする。

（４）政府機関等の基盤強化における評価等の方法

政府機関等に係る情報セキュリティ政策の領域については、総括的な評価等については年度計画の評価等において実施するものとするが、各政府機関における情報セキュリティ対策の具体的な実施状況については、政府機関統一基準群に基づき、対策実施状況報告等を基に客観的な評価を行い、「政府機関における情報セキュリティに係る年次報告」において取りまとめることとする。

なお同年次報告は、情報セキュリティ対策推進会議（CISO等連絡会議）で決定し、情報セキュリティ政策会議に報告するものとする。

（５）重要インフラ基盤強化における評価等の方法

重要インフラの関係主体は、第2次行動計画に基づいて、重要インフラサービスの維持や、IT障害発生時の迅速な復旧等の確保に努めており、これに加え、最近の環境変化を踏まえた国民生活に重大な影響を及ぼす恐れのある重要インフラに対する情報セキュリティ上の脅威に的確に対応することとしている。

このため、重要インフラにおける評価等については、第2次行動計画に則して、(1)情報共有体制の強化、(2)「セプターカウンシル」の活動促進、(3)「安全基準等」の整備浸透、(4)重要インフラ防護対策の向上、(5)制御システムに関する情報セキュリティ上の課題への対応、(6)事業継続計画(BCP)の充実、(7)重要インフラ分野における国際連携の推進等を考慮して実施することとする。

別添

情報セキュリティ政策領域における評価に当たり考慮すべき状況

情報セキュリティ政策分野	情報セキュリティ政策内容	評価に当たり考慮すべき状況	
1 標的型攻撃に対する官民連携の強化等	○官民の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携の活動状況及び諸外国関係機関との連携状況 ・サイバー攻撃事態への対処に資する情報の集約・共有等の実施状況 ・政府機関におけるCSIRT体制の整備・連携状況 ・サイバー攻撃に対する各種訓練及び研修の実施状況 ・対策技術に関する検討や研究開発の進捗状況 ・諸外国等の関係機関等との連携状況 	
	○政府機関における対処態勢の整備		
	○対応能力の向上に向けた攻撃手法の解析、対策技術の研究開発等		
	○国際連携の強化		
2 大規模サイバー攻撃事態に対する対処態勢の整備等	○対処態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模サイバー攻撃事態等発生時の初動対処に係る訓練等の実施状況 ・サイバー攻撃事態への対処に資する情報の集約・共有等の実施状況 ・サイバー防護分析装置の機能強化の状況 ・サイバー犯罪の検挙状況（サイバー犯罪の検挙状況等について：警察庁） ・諸外国等の関係機関等との連携状況 	
	○防衛分野での体制の強化		
	○サイバー犯罪の取締り		
	○サイバー攻撃への対処に係る国際連携の強化		
3 政府機関等の基盤強化	○CSIRT等の体制の整備及び連携の強化等	<ul style="list-style-type: none"> ・政府機関におけるCSIRT体制の整備・連携状況 ・大規模サイバー攻撃事態等発生時の初動対処に係る訓練等の実施状況 ・サイバー攻撃事態への対処に資する情報の集約・共有等の実施状況 ・サイバー攻撃の主体・方法等に関する情報収集・分析の実施状況 ・サイバー攻撃に対する各種訓練及び研修の実施状況 	
	○政府横断的な情報収集・分析システム（GSOC）の充実・強化		<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー攻撃等に関する情報収集・分析結果等の情報共有の実施状況
	○最高情報セキュリティ責任者（CISO）の機能強化		<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ対策推進会議（CISO等連絡会議）の審議状況 ・最高情報セキュリティアドバイザー等連絡会議の審議状況 ・各府省庁における情報セキュリティ報告書の作成、公表状況 ・情報セキュリティ報告書に関する評価項目等の改善状況 ・年次報告の作成、公表状況

情報セキュリティ政策分野	情報セキュリティ政策内容	評価に当たり考慮すべき状況
	○政府機関情報システムの効率的・継続的な情報セキュリティ対策の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・サーバ集約化計画（公開ウェブサーバ及びメールサーバ）の進捗状況 ・脆弱性検査の実施状況 ・標的型メール攻撃に係る教育訓練の実施状況 ・各府省庁における情報システム運用継続計画の策定状況 ・大規模災害時の情報システムの運用継続に向けた対処要件等の検討状況 ・認証ガイドラインに基づく助言等の実施状況 ・政府機関における情報セキュリティ教育の実施状況 ・電子メール利用における送信ドメイン認証技術やDKIM等の暗号技術の導入状況
	○政府機関における安全な暗号利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・移行指針に規定する要件への適合状況 ・電子政府推奨暗号リストの改訂状況 ・緊急対応計画の発動要件の策定状況
	○情報通信技術の利用環境変化に伴う情報セキュリティの確保等	<ul style="list-style-type: none"> ・「政府情報システム管理データベース」の整備状況 ・「政府共通プラットフォーム」における情報セキュリティ確保方策の検討状況 ・クラウドサービスの利用状況（通信利用動向調査：総務省） ・クラウドサービスを利用しない理由（通信利用動向調査：総務省） ・スマートフォンの利用状況（情報セキュリティの脅威に対する意識調査：情報処理推進機構） ・スマートフォンに必要だと思うセキュリティ対策（情報セキュリティの脅威に対する意識調査：情報処理推進機構）
	○政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・政府機関統一基準群の改定状況（マニュアル類の整備状況を含む） ・独立行政法人等との連携状況
	○政府機関情報システムに情報セキュリティ対策が適切に組み込まれる仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報システムに係る政府調達におけるセキュリティ要件策定マニュアル」の各府省庁における活用・普及状況 ・各府省庁における情報システムセキュリティ要件の策定状況
	○社会保障・税番号制度に対応した情報セキュリティ対策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障・税番号制度に係る情報セキュリティ対策の検討状況
	○地方公共団体、独立行政法人等における情報セキュリティ対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人等における情報セキュリティ対策の実施状況 ・独立行政法人における送信ドメイン認証技術導入の進捗状況

情報セキュリティ政策分野	情報セキュリティ政策内容	評価に当たり考慮すべき状況
	○内閣官房情報セキュリティセンターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ専門家の登用及び活用状況 ・各府省庁への支援に関する取組状況 ・関係府省庁との連携状況
4 重要インフラの基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> ○「安全基準等」の整備浸透 ○情報共有体制の強化 ○重要インフラ防護対策の向上 ○制御システムに関する情報セキュリティ上の課題への対応 ○重要インフラ分野における国際連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要インフラ事業者等の取組の検証における検証レベルを逸脱したIT障害等の発生状況 ・政府機関等による施策の検証における安全基準等の整備及び浸透状況 ・情報共有体制における共有情報の動向 ・共通脅威分析における分析に協力した重要インフラ事業者等の意向 ・分野横断的演習における参加規模と参加者の意向 ・環境変化への対応における情報発信やリスク・コミュニケーションの現状
5 情報通信技術の高度化・多様化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ①急速に普及が拡大している新たなサービスに係るセキュリティの確保 ○スマートフォン等に関する情報セキュリティ確保方策 ○クラウドコンピューティング化に対応した情報セキュリティ確保方策 ○IPv6対応、SNS等に関する情報セキュリティ確保方策 ②M2Mにおける情報セキュリティの在り方 ③脅威の高度化・多様化に対するその他の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンの利用状況（情報セキュリティの脅威に対する意識調査：情報処理推進機構） ・スマートフォンに必要だと思うセキュリティ対策（情報セキュリティの脅威に対する意識調査：情報処理推進機構） ・SaaS利用に伴う外部への支払い費用（情報処理実態調査：経済産業省） ・SaaS利用に関するSLAの状況（情報処理実態調査：経済産業省） ・クラウドサービスの利用状況（通信利用動向調査：総務省） ・クラウドサービスを利用しない理由（通信利用動向調査：総務省） ・IPv6普及・高度化推進協議会等における検討・推進状況 ・ソーシャルメディアの利用時におけるなりすまし防止等の周知状況 ・M2Mにおける情報セキュリティの検討会・研究開発の進捗状況 ・スマートグリッドにおける情報セキュリティの検討会・研究開発の進捗状況 ・省リソースデバイスにおける情報セキュリティ技術の研究開発の進捗状況 ・インシデント報告関連件数（JPCERT/CC インシデント報告対応レポート：JPCERT/CC） ・コンピュータウイルス届出状況（情報処理推進機構） ・コンピュータ不正アクセス届出状況（情報処理推進機構） ・脆弱性関連情報の届出状況（情報処理推進機構）
	○ソフトウェアの脆弱性対策等	

情報セキュリティ政策分野	情報セキュリティ政策内容	評価に当たり考慮すべき状況
	○安全な電子商取引の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ BtoB EC（企業間電子取引）市場規模について（我が国情報経済社会における基盤整備：経済産業省） ・ BtoC EC（消費者向け電子商取引）市場規模について（我が国情報経済社会における基盤整備：経済産業省）
	○中小企業に対する情報セキュリティ対策支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ SaaS利用に伴う外部への支払い費用（情報処理実態調査：経済産業省） ・ SaaS利用に関するSLAの状況（情報処理実態調査：経済産業省） ・ クラウドサービスの利用状況（通信利用動向調査：総務省） ・ クラウドサービスを利用しない理由（通信利用動向調査：総務省）
	○スパムメール対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子メール利用における送信ドメイン認証技術導入の進捗状況 ・ 安全なサーバ数（ICT基盤に関する国際比較調査：総務省）
	○知的財産保護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「知的財産推進計画」の進捗状況（内閣官房）
6 研究開発、産業振興の推進	○研究開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究開発戦略および研究開発ロードマップに記載されている重要分野の研究開発の推進状況
	○情報セキュリティ産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術戦略専門委員会等における情報セキュリティ産業を活性化する方策の検討状況
7 情報セキュリティ人材の育成	○企業等の情報セキュリティ担当者、情報セキュリティ産業人材、先端的な研究者・技術者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学に対する情報セキュリティに関する最新情報の提供状況 ・ 企業等に対する普及啓発の実施状況 ・ 情報セキュリティに係る競技会等の検討状況 ・ 個人・企業等の表彰状況 ・ 情報セキュリティ教育の実施状況（不正アクセス行為対策等の実態調査：警察庁） ・ 情報セキュリティの対策状況（従業員に対する情報セキュリティ教育）（情報処理実態調査：経済産業省）
	○政府機関等の情報セキュリティ担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事ローテーションの工夫の検討の状況 ・ 公務員採用時における情報セキュリティ関連素養の確認に関する要請の状況及び当該要請を踏まえた対応状況

情報セキュリティ政策分野	情報セキュリティ政策内容	評価に当たり考慮すべき状況
	○人材類型を跨ぐ横断的課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・e-ネットキャラバン開催状況（総務省、文部科学省） ・インターネット安全教室開催数（経済産業省） ・大学入試センター試験において情報科を出題教科とすることの検討に関する要請の状況及び当該要請を踏まえた対応状況 ・大学に対する情報セキュリティに関する最新情報の提供状況 ・教員のICT活用指導力の状況（学校における教育の情報化の実態等に関する調査：文部科学省） ・情報セキュリティスペシャリスト試験合格者数（情報処理推進機構） ・システム監査技術者試験合格者数（情報処理推進機構） ・情報セキュリティ監査を行う者の資質向上を図るための教育の実施状況
8 情報セキュリティリテラシーの向上等	○普及・啓発活動の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに係る政府系ウェブサイトへのアクセス状況（内閣官房、警察庁、総務省、経済産業省） ・情報セキュリティトラブルの重要性に対する認識（情報処理実態調査：経済産業省） ・情報セキュリティ対策の必要性（不正アクセス行為対策等の実態調査：警察庁） ・インターネット利用上の不安の有無（通信利用動向調査：総務省） ・インターネット利用上で感じる不安の内容（通信利用動向調査：総務省） ・情報セキュリティに関する攻撃・脅威の認知（情報セキュリティの脅威に対する意識調査：情報処理推進機構）
	○情報セキュリティ安心窓口（仮称）の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・被害・トラブル時に対処をしなかった理由（情報セキュリティの脅威に対する意識調査：情報処理推進機構） ・知りたいセキュリティ情報（情報セキュリティの脅威に対する意識調査：情報処理推進機構） ・情報セキュリティ安心相談窓口における相談対応状況（情報処理推進機構）
	○個人情報保護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者委員会個人情報保護専門調査会の開催状況

情報セキュリティ政策分野	情報セキュリティ政策内容	評価に当たり考慮すべき状況
	○サイバー犯罪取締りのための基盤整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・不正アクセス行為の認知件数（不正アクセス行為の発生状況及びアクセス制御機能に関する技術の研究開発の状況：国家公安委員会、総務省、経済産業省） ・サイバー犯罪の検挙状況（サイバー犯罪の検挙状況等について：警察庁） ・サイバー犯罪等に関する相談状況（サイバー犯罪の検挙状況等について：警察庁）
	○犯罪抑止のための広報啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット安全教室開催数（経済産業省） ・サイバー犯罪に関する防犯セミナー等の実施状況 ・情報セキュリティに係る政府系ウェブサイト（サイバー犯罪対策、@police）へのアクセス状況（警察庁）
	○情報セキュリティガバナンスの確立	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティトラブルの重要性に対する認識（情報処理実態調査：経済産業省） ・情報セキュリティの対策状況（リスク分析）（情報処理実態調査：経済産業省） ・情報セキュリティの対策状況（セキュリティポリシーの策定）（情報処理実態調査：経済産業省） ・情報セキュリティの対策状況（情報セキュリティ報告書の作成）（情報処理実態調査：経済産業省） ・情報セキュリティの対策状況（事業継続計画（BCP）の作成）（情報処理実態調査：経済産業省） ・情報セキュリティの対策状況（全体的なセキュリティ管理者の配置）（情報処理実態調査：経済産業省） ・情報セキュリティの対策状況（部門ごとのセキュリティ管理者の配置）（情報処理実態調査：経済産業省） ・情報セキュリティの対策状況（内部統制の整備強化）（情報処理実態調査：経済産業省） ・情報セキュリティの対策状況（ISO/IEC15408認証取得製品導入）（情報処理実態調査：経済産業省） ・情報セキュリティの対策状況（外部専門家による常時セキュリティ監視）（情報処理実態調査：経済産業省） ・情報セキュリティの対策状況（内部によるシステム監査）（情報処理実態調査：経済産業省） ・情報セキュリティ対策のセキュリティ向上以外の効果の推移（情報処理実態調査：経済産業省）
	○情報システム障害等による社会混乱の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者が安全性・信頼性等を総合的に評価・認証する枠組み構築の進捗状況

情報セキュリティ政策分野	情報セキュリティ政策内容	評価に当たり考慮すべき状況
9 制度整備	○サイバー空間の安全性・信頼性を向上させる制度の検討等	・各種制度の検討等の状況
	○各国の情報セキュリティ制度の比較検討	・各国の法制度に関する調査報告書作成等の進捗状況
10 国際連携の強化	○ハイレベルによる戦略的な取組	・国際的な規範作りにおける我が国の取組状況
	○米国、欧州諸国、アジア諸国、ASEAN等との連携強化	・二国間、ASEAN等各との関係構築状況
	○各種国際会合を活用した国際連携・協力の推進、情報共有体制等の強化	・外国機関等との情報共有体制の強化状況
	○NISCの窓口機能の強化	・国際的広報、情報発信等の状況